

政策調整会議の概要

開催日：H19.1.24

項 目

- 1 平成19年度当初予算編成について【総務部】
- 2 「2030年、高知の選択」(人口70万人時代に向き合う政策研究)について【政策推進担当】

内 容

- 1 平成19年度当初予算編成について【総務部】
総務部より、平成19年度当初予算編成について概要説明を行った後、意見交換を行った。

【説明概要】

- ・ 財政課長内示の段階での歳入の状況、歳出の見込み、財源不足額と対応方針等については、以下のとおりである。

(財源の状況について)

- ・ 19年度当初予算見積時は、主要な一般財源の総額で18年度当初とほぼ同額の確保を見込んでいたが、現状では約28億円の減となる見込みである。
- ・ このうち、現状では流動要素があるが、地方交付税が約17億円の増、臨時財政対策債が約21億円の減で、総額約4億円余り18年度当初を下回ることが想定される。
- ・ 県税収入は、来年度、所得税が個人県民税に税源移譲されることと併せ、法人事業税等の伸びを予想し、18年度当初よりも約130億円の増を見込んでいる。
- ・ その他の財源は、税源移譲に伴い約135億円あった所得譲与税が0となること等から、18年度当初に比べ、約154億円マイナスとなる見込み。
- ・ 一定の減は見込んでいたものの、地方交付税等の姿が明らかになった結果、さらに厳しい状況になってきている。

(歳出の見込みについて)

- ・ 現状を一般財源ベースで18年度当初と比較すると、全体で38億円余りの増(19年度当初予算見積時から、27億円程度査定により削減)となっている。
- ・ 給与費等は減少しているものの、退職手当が増加するため、人件費全体では約7億円の増となる。
- ・ 公債費も約23億円の増となっている。17年度末に起債の借り換えを行ったため、この数字で抑えられているが、もし、借り換えをしていなければ、来年度予算は組めないような状況であった。公債費はピークの21年度まで伸び続ける予想であり、一般財源を公債費に充てないといけないため、来年、再来年とその他の経費のさらなる圧縮が必要となってくる。
- ・ また、社会保障関係経費の増加等により、その他の歳出も9億円の増加となっている。

- ・ 今後の財政運営にあたっては、県税収入や地方交付税の動向が一定見えてきたので、一般財源の総額が減少していくという見通しで考えていかななくてはならない。
- ・ 今後、行政改革プランの基本的な考え方に加え、さらなるマイナス面を考慮した財政運営が必要となってくる。

(財源不足額と対応方針)

- ・ 19年度当初予算見積時では、約207億円の財源不足額が生じる見込みであったが、査定等で減らし、18年度の153億円程度に圧縮したいと思っていた。しかし、歳入が減少、歳出の増加が免れない状況となり、現状(財政課長査定後)では約220億円の財源不足が生じている。

- ・ 18年度は、17年度に退職手当基金等の取り崩しを行ったことにより、キャッシュフローにまだ余裕がある。そのため、18年度に前倒し執行が可能なものは対応していくこととする。起債はやみくもには打てないので、抑えながら調整していく。
- ・ 18年度2月補正予算で約12億円の前倒し、また、約7億円の歳入調整を見込んでいるが、この対応をしても、19年度当初予算はなお200億円程度の財源不足が生じる見込み。それらの不足額は、赤字地方債である行革推進債・退職手当債を充てて対応する予定であるが、総務省が優先するように指示している退職手当債は県民の理解が得にくいことを承知しておかねばならない。
- ・ 財政調整基金・減債基金の取り崩し等も必要となるが、基金残高（財政調整目的の基金：18年度末で200億円台）は減る一方であり、19年度予算は組めても、20年度以降の予算編成が困難になる。
- ・ 先日の総務部長協議で予算が復活したものもあり、また、次のような追加の財政需要も考えられ、財源不足額はさらに膨らむ可能性がある。
- ・ 2月補正で減額できるものは減額するように、各部局で指示を徹底していただきたい。

（追加の財政需要）

- ・ まず考えられるのが、エコサイクルセンターや森林整備公社等への損失補償ができない場合の対応である。昨年11月、川崎市で、第3セクターに対する損失補償が実質的に債務保証にあたるとして、違法であるとの判決があった。双方、控訴せず、判決は確定している。今後、関係先とも詰めていかねばならないが、損失補償ができない場合には、今後数十億円を超える規模の影響が出てくる。
- ・ また、公債費や一時借入金の金利上昇となれば、その対応に億単位の金額が必要となってくる。
- ・ さらに、競馬事業への対応等、多額の財源が必要となってくるものもあり、債務保証をしている土地開発公社等への短期貸付に金融機関が応じてくれない場合の対応も考えておかなければならない。
- ・ 今までの延長線上での財政運営が非常に困難になっており、抜本的な改革が必要である。

【主な意見】

- ・ 転がしの詳しい内容は何か。
 例えば、年度当初に50億円貸して年度末に返してもらう場合。借入れ返済のための現金を確保するために、年度末に短期的に金融機関から借りて年度当初に返す。つまり、年度末から年度当初にかけての数日間だけ借りて、利息を含めて返済するという形で運営している。こういった何十億円という金額を数日間だけ貸すというやり方は、本来の金融のあり方として適切なのかという点において、金融庁から指導も出されていると聞いている。そうすると金融機関に借りずにずっと貸し付けることになる。これまでのような一時借入金や手持ち資金を上手く運用して、金利を極力押さえて転がしの原資を貸し付けてきたやり方を変えて、今度は、貸付金額全てを構えて貸し付けないといけないこととなる。そのため一般財源も構えなくてはならないことになる。
- ・ 川崎市の事例の具体は。
 港湾関連の第3セクターに対して、川崎市が損失補償をしていた事例。その第3セクターが倒れたときに生じた債務について川崎市が弁済した。訴えた趣旨の1つは、この行為が、実体は禁じられている債務保証にあたり違法だということ。もう1つは、弁済した金を返せというもの。判決は、これは債務保証であって違法だということは認めたが、一方で、違法とはいえ、それまでの総務省通知で「債務保証と違って、損失補償はできる。」といった指導のもとに、当然やってもかまわないものだということで実施したものであり、違法性の認識はなかったとされた。このため、損害賠償請求は棄却した。この結果について、双方が勝ったという認識に立って控訴しなかったため、判決が確定したものの。
- ・ エコサイクルセンターと、森林整備公社だけということか。
 金額が大きなものがこの2つということであるが、他にもある。
- ・ 損失補償契約か、債務保証契約かという区別は、いくつかのチェックポイントがあるものだろうが、そ

の区別をしたら現在結んでいる契約はどうか。

エコサイクルセンターと森林整備公社など、債務保証になるのではないかと思われるものがある。ただ、損失補償契約にするとしても、現実には金融機関が了承しないと融資してくれないだろうと思われるので、そこが非常に悩ましいところではある。金融機関は主たる債務に対する保証を求める可能性があり、損失補償の場合は、そうならないので債務の弁償の担保になるかということになる。

- ・ 収支不足は、この流れが続く厳しくなるということか。

どこまで財源が保障されるのかが最大の関心事だったが、結果として、地方へ交付する交付税額は落として、法定率による交付税額との差額を交付税特別会計の借入れ返済に充てるということであり、地方に回すお金は減らしていくということになった。この流れは、更に数年間続くものと理解しておく必要があり、そういう中で本県がどうやって予算を組むことができるのか、あるいは、どういう形でやっていけるのかということを実際に考える必要がある。できるだけ早く抜本的な対応を考える必要がある。

2 「2030年、高知の選択」(人口70万人時代に向き合う政策研究)について【政策推進担当】

政策推進担当より、「2030年、高知の選択」(人口70万人時代に向き合う政策研究)についての概要説明を行った後、意見交換を行った。

【説明概要】

- ・ 2030年には、高知県人口が70万人台になることや、全国より15年ほど先行して、人口減少、少子・高齢化が一段と進むということが見込まれている。
- ・ 平成16年度には、このままでいいたら高知県はどうなるのかということ推計したところ、いろいろと厳しいものが出た。そうした状況も踏まえたうえで、中長期的な視点で「高知県のこれからの方向性」といったことを提案できないかという政策研究に入った。
- ・ 平成17年度には、いろいろな外部の団体等とチームを組んで意見交換もしてきた。それから、市町村や県庁の職員の方にも意見を頂いてきた。年度後半には県民フォーラムも開催した。
- ・ そうした活動を経て、本年3月には、「こういうことができないか。」というグループからの提案にしたいと考えており、現在とりまとめをしている提案の原案をお示しする。
- ・ これまでに県内5ブロックごとに、県・市町村職員の方には提案原案に対する意見も頂いている。また、11月8日の企画会議で頂いた意見も反映して、今回の提案原案としている。
- ・ 庁外の方との共同提案という位置付けではあるが、今回の政策調整会議での説明、意見交換を経たうえで、庁内からの幅広い意見を頂きたいと考えている。

〔『2030年、高知の選択(提案原案)』について〕

〔経過〕

- ・ 平成16年度にまとめた「人口減少、少子・高齢社会の展望」をもとに、平成17年度から庁内外の方々と意見交換をしたり、テーマごとに庁内検討会も開催したりして検討してきた。
- ・ 平成18年2月には県民フォーラム「2030年、高知はどうなる～人口減少、少子・高齢社会を豊かに生きる～」を開催した。これは、県ふくし交流財団、県社協、土佐経済同友会、中小企業家同友会、高知商工会議所といった団体の方々と意見交換するなかで、「これは行政だけの問題ではなく、私たち県民みんなで考えなければいけない問題だ」との認識から、フォーラムの企画段階から協働して取り組んだ。また、その後も継続的に意見交換をしてきて、今回の提案につながった。

〔提案の位置付け〕

- ・ 県民、企業、行政に対する提案であり、先のフォーラム企画などを通じて意見交換してきたグループと私どもとの共同提案としている。

- ・ これは1つの提案ではあるが、提案するだけでなく、県民運動的に県民みんなで考える契機にしていきたい。

〔提案の特徴〕

- ・ 課題対応型でなく、ビジョン先行型の提案である。
- ・ 戦略的、象徴的な取り組みに焦点を絞って提案している。このため、行政計画のような、あらゆる分野を網羅はしていない。
- ・ 考え方として、キャッチアップではなくて、高知の特長を最大限に生かすことを優先している。

〔内容〕

- ・ 「2020年、高知の選択（提案原案）」は、以下の3章で構成している。

1章 高知県の将来人口

2章 対応の基本的方向

3章 めざす姿と実現への取り組み

- 1章 高知県の将来人口 -

- ・ 国立社会保障人口問題研究所の推計によれば、2030年の高知県人口は70万6千人。合計特殊出生率が現状のまま推移したと仮定した場合の政策推進課推計では、658千人。
- ・ 人口構造としては高齢化が進み、地域的な偏在も進むし、働き手も減る。また、単身の高齢者、中でも女性が多くなるといった影響が見込まれる。

- 2章 対応の基本的方向 -

- ・ あらゆる前提が従来と変わらないとの仮定に立って見れば、こうした課題ばかりが浮かび上がる。また、こうした現状で描き出される一つひとつの課題に対処、対応するだけでは、明るい展望は開けない。
- ・ だからこそ、これまでの価値観や制度・仕組みなどを根本から転換するビジョン先行型の「新しいシナリオ」が必要になると考えている。その新しいシナリオとして「転換と創造：適応のシナリオ」を表記している。
- ・ 基本的な姿勢としては、これまでの常識にとらわれない「転換と創造」を基本に、挑戦的な取り組みを「独立」の気概を持って進めることが必要ではないか。
- ・ 人口の増大と基本的に連動するような形で、経済も成長・拡大を続けてきたこれまでの社会では、「量」や「一律」といった拡大志向できたが、人口が減少する過程にあっては、これからの方向性としては、「質」や「多様性」といったことを重視することが必要となると考える。

- 3章 めざす姿と実現への取り組み -

- ・ 広い県土に人口70万人で、平均年齢も50数歳になる高知県だからこそ、大都市とは全く異なった高知の豊かさの定義が必要ではないかと考えた。それを一言で言えば、一人ひとりが「人間らしく生きる」ことができること。
- ・ そうした考えに基づいて、以下の個々に目指す4つの姿と、そのポイントとなるような取り組みについて表記している。

めざす姿1：「農」がある暮らし ～土、水、緑とともに生きる～

めざす姿2：生涯青春の自己実現社会

めざす姿3：人間中心の「まち、むら」環境

めざす姿4：豊かな空間としての中山間地域・沿岸地域

【主な意見】

- ・ 政策推進課と庁外の方との共同提案ということだが、これは県としてはどう受け止めるのか。政策推進課と庁外のメンバーとの意見交換を経た共同の提案であり、県民や県庁に対する提案でもある。

内容に対して共感を得たものは、来年度に作るポスト経営方針に反映できるものはしていけたら良いと考えている。

- ・ この提案内容は、ビジョン型アプローチであり、これからのソフトを県も含めてどうやっていくかというところに視点を置いたカンフル剤だと思うので、そこは皆で考えていかななくてはならない。これからの高知県を考える具体の議論のときには、特に中山間地域の現場の声や、そうしたものに対する皮膚感覚のようなものを大切にして、議論していただきたいと思う。
- ・ 検討メンバーの年齢構成として、比較的年齢の高い方が多いのか。とういのも、この提案内容は静的というか、長閑な感じ、農村回帰といった印象を受ける。年齢が高い人はともかく、若い方にとってこの内容が良いのか疑問だ。

検討メンバーは年齢の比較的高い人は多いが、若い人もいる。その若い人たちも、こういった高知が必要だろうという意見を出している。農村回帰という印象を与えていると思われる「農がある暮らし」は、表現を考えなくてはいけないと思っている。

- ・ 人口 65 万人になったときに暮らしていく心構えとして捉えたら、この提案内容は分かる。しかし、若い人がこの内容で暮らしていった飯が食えるかということ、分からない。
意見交換をするなかではそうした意見もあるが、では、若い人が食べていくために具体的には何が必要か、と考えていったら、結局、今回提案で述べた内容のようなこと、例えば「地域にある『農』資源をもっともっと活用するべきだ」といった内容に帰ってってしまうのが現実だ。
- ・ 高知県の地域産業を見たときに、これだけ海の幸、山の幸があって、それを豊かに食べているが、加工品のベースでいくと全国でも下位になっている。食料の製造品出荷額が、他県のある食産物の出荷額を下回るという側面がある。また、現在の政策は、福祉分野もそうだが、東京スタンダードで出て来たものさしに、いかに高知県を合わせるかということベースで考えている。そういうことも併せて考えると、高知の規模で何ができるかを考える必要があるではないか、という警鐘であり、提案であると受け止めている。
- ・ 例えば、時代の経過と共に失われてきた自然や里山といったものを、きちんと見直して高知県は生きていこうという大方針ではないのか。そのうえで、例えば、産業振興の分野では何をやるのかは、個別に考えていくことではないのか。
大きな考え方は仰る通りである。ここに書いてあることは、今は小さな芽でしかないかもしれないが、こうした芽を太らせることが、ひいては高知の豊かさにつながっていくのではないかということ。現在の提案原案では、そうした考え方がストレートに伝わりにくい表現になっているので、改良したい。